

## 子育て世帯への臨時特別給付金の使途等について

### ○対象となるサービス・商品の考え方

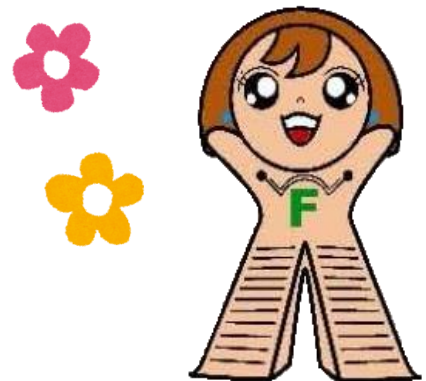
本給付金については、子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、子育てに係るサービス・商品への利用として給付されるものです。具体例及び対象外のサービス等は、次のとおりとなります。

#### 具体例

- ・学習支援、育児支援、家事支援等の子育てに関するサービス
- ・ベビーカー、粉ミルク、離乳食、おむつ、被覆履物、幼児向け玩具等の乳幼児向け商品
- ・学習机、椅子、文房具、学習アプリ等の学用品
- ・食器、衛生用品、寝具等の子育てに必要な日常生活用品

#### 対象外のサービス等

- ・酒、たばこ
- ・ギャンブル
- ・接待飲食店、性風俗店、深夜酒類提供食店
- ・商品券、プリペイドカード
- ・資産形成となるようなもの



### ○振り込め詐欺や個人情報の搾取への注意

本給付金について、必要に応じて、ご自宅や職場などに、舟形町から問い合わせを行うことがあります。ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込を求めることは、ありませんので、もし不審な電話がかかってきた場合には、すぐに舟形町健康福祉課の窓口又は最寄りの警察にご連絡下さい。

お問合せ先 舟形町健康福祉課福祉係 TEL 0233-32-0655（直通）